様式第三（第五十条関係）

登　　録
フロン類回収業者　　申請書
登録の更新

※登録番号	
※登録年月日	

年　　月　　日

（あて先）
埼玉県知事

（郵便番号）
住　　所
氏　　名　　印
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第５４条第１項の規定により、必要な書類を添えてフロン類回収業者の登録（登録の更新）を申請します。

役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。）		
	(ふりがな) 氏　名	役　職　名
法定代理人の氏名及び住所（未成年者である場合に記入すること。）		
	(ふりがな) 氏　名	
	住　所	(郵便番号) 電話番号
事業所の名称及び所在地		
	名　称	
	所在地	(郵便番号) 電話番号

<table>
<tr><td colspan="3">回収しようとするフロン類の種類</td></tr>
<tr><td></td><td>ＣＦＣ</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>ＨＦＣ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">フロン類回収設備の種類、能力及び台数</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">設備の種類</td><td colspan="2">能　　力</td></tr>
<tr><td></td><td>200g/min 未満</td><td>200g/min 以上</td></tr>
<tr><td></td><td>ＣＦＣ用</td><td>台</td><td>台</td></tr>
<tr><td></td><td>ＨＦＣ用</td><td>台</td><td>台</td></tr>
<tr><td></td><td>ＣＦＣ、ＨＦＣ兼用</td><td>台</td><td>台</td></tr>
</table>

備考　１　※印の欄は、更新の場合に記入すること。

２　事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。

３　「回収しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。

４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

５　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

（添付書類１）

申請者を確認できる書類

ア　申請者が個人の場合
○住民票の写し（本籍地の記載があるもの）
○外国人にあっては外国人登録証明書の写し（登録原票記載事項証明書）

イ　申請者が法人の場合
○登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）

ウ　申請者が未成年の場合
○法定代理人の住民票の写し（本籍地の記載があるもの）

（添付書類２）

フロン類回収設備の所有権を有することなどを証する書類

ア　自ら所有している場合
○購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等のうち、いずれかの写し

イ　自らが所有しない場合
○借用契約書、共同使用規定書、管理要領書等のうち、いずれかの写し

（添付書類３）

フロン類回収設備の種類及び能力を説明する書類

申請書に記載された以下の項目について、それを示す書類として、取扱説明書、仕様書、カタログ等の写しが必要です。

ア　フロン類の回収設備の種類
○ＣＦＣ用
○ＨＦＣ用
○ＣＦＣ・ＨＦＣ兼用

イ　回収設備の能力
○２００g／min未満
○２００g／min以上

（添付書類４）

誓　約　書

平成　　年　　月　　日

（あて先）
埼玉県知事

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成１４年法律第８７号。以下「法」という。）第５６条第１項の欠格事項について次のとおり誓約します。

欠格事項の内容（根拠条文）		
法第５６条第１項	第１号	成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
	第２号	この法律、フロン類回収破壊法若しくは廃棄物処理法又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者
	第３号	第５８条第１項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から２年を経過しない者
	第４号	フロン類回収業者で法人であるものが第５８条第１項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前３０日以内にそのフロン類回収業者の役員であった者でその処分のあった日から２年を経過しないもの
	第５号	第５８条第１項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
	第６号	フロン類回収業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの
	第７号	法人でその役員のうちに第１号から第５号までのいずれかに該当する者があるもの

登録申請者、その役員※（法人の場合）及び法定代理人については、上記の欠格事項に該当しません。

誓約者

住　所

氏　名　　印
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

備考　役員は、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。

（添付書類５－１：参考書類）

フロン類の回収に係る者の資格に関する報告書

1　氏　　名	
2　事業所名称	
3　資格の名称	

4　資格証等、講習の受講修了証等の写し
（写しを添付してください。）

（添付書類５－２：参考書類）

フロン類の回収業務実務経験証明書

氏　　名

上記の者は次の表に掲げるとおり実務の経験を有することに相違ないことを証明します。

実　務　の　内　容	期　　間
	年　　月　　日　から 年　　月　　日　まで （　　年　　月間）
	年　　月　　日　から 年　　月　　日　まで （　　年　　月間）
証明者と被証明者との関係	

平成　　年　　月　　日

証明者

住　　所

氏　　名　　印

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

備考　１　この証明書は、被証明者１人について、証明者別に作成すること。
　　２　実務の内容欄には、従事した主な回収業務を具体的に記入すること。

（添付書類６：参考書類）

案　内　図

・　幹線道路・駅等より記入してください。
・　住宅地図等をコピーし別添とする場合は、場所をマーカー等ではっきりと示してください。